

2017年12月15日

各 位

株式会社 みちのく銀行

株式会社山田エスクロー信託との相続関連業務に関する業務提携について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、株式会社山田エスクロー信託（本社：神奈川県横浜市西区／代表取締役社長 篠笛 弘一）と相続関連業務に関する業務提携契約を締結し、2017年12月18日（月）より業務を開始いたします。

本提携により、山田エスクロー信託との業務提携契約による遺言信託、遺産整理業務のサービスの提供が可能となり、同社グループの司法書士を中心としたネットワークを活用した幅広い専門知識とノウハウにより、多様化するお客さまの資産承継ニーズにお応えしてまいります。

当行では引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくためのサービス向上に努めてまいります。

記

業務提携先	株式会社山田エスクロー信託
取扱開始日	2017年12月18日（月）
取扱業務	(1) 遺言信託 遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務 (2) 遺産整理業務 遺産分割手続等*を相続人に代わってお引き受けし、遺産分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務 *財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等
取扱店舗	全営業店

以 上

【株式会社山田エスクロー信託の概要】

商 号	株式会社山田エスクロー信託
代 表 者	代表取締役社長 篠笛 弘一
事 業 内 容	<p>【管理型信託業務】 金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産信託</p> <p>【兼業業務】 不動産代理・仲介業、不動産鑑定業、物品預り業、 事務代行業、遺言書作成に関する相談業務、遺言執行業務 遺産整理業務</p> <p>【第二種金融商品取引業】</p>
設 立 年 月 日	2005年2月21日
資 本 金	2億円
主 な グ ル ー プ 会 社	司法書士法人 山田合同事務所 土地家屋調査士法人 山田合同事務所 株式会社 山田債権回収管理総合事務所 (通称名：山田サービサー総合事務所 ※ジャスダック上場) 株式会社 山田資産コンサル